

資料No. 1-2

教育大綱に係る基本目標の検証について

ア 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を身に付けた児童・生徒の「生きる力」の育成を図ります。		学校教育課
(1) 創意・工夫ある教育課程の編成の推進 (2) 児童・生徒指導の充実 (3) 情報教育の充実 (4) 支援教育の充実 (5) 「食育」の推進 (6) 幼児教育の充実 (7) 学校支援ボランティアの推進		
主な実績	成 果	評点
子どもフォーラム開催事業	「笑顔あふれる最高の楽校の実現」と「小・小連携」「小・中の接続」を目標として、小学生、中学生、保護者、教職員、地域の方々など広く参加していただき、3日間の日程で、目標実現のため、話し合い活動や交流を深めるためのアクティビティを行いました。 また、小・中学生時代に参加した経験のある高校生がOBとして参加するなど、小学生から高校生までのつながりを持つことができ、事業目的である「小・中の接続」に加え連携により好ましい傾向が見られました。 DAY1 令和6年12月21日 活動内容 防災ロゲイニング 津波などの災害が起きた際、どこに避難すればよいのかわかるように町内を歩き、また海拔標識の意味を知ること、防災意識を高めます。 場 所 町内 参加者 6名（小学生2名、大学生1名、保護者2名、教員1名） DAY2 令和6年12月22日 活動内容 1 ユニバーサルスポーツ「ボッチャ」 2 「幸せってなんだろう」（ダイアログ） 場 所 防災コミュニティセンター 参加者 16名（小学生4名、中学生4名、高校生1名、大学生3名、保護者3名、教員1名） DAY3 令和7年1月18日 活動内容 1 何でもバスケット（アイスブレーキング） 2 ユニバーサルスポーツ「モルック」 3 湯河原の特産品などの体験（ダイアログ） 4 みんなで出し合ったテーマについて話をしよう（ダイアログ） 場 所 防災コミュニティセンター 参加者 8名（小学生3名、中学生1名、高校生1名、大学生1名、保護者1名、教員1名）	B
小中学校校務支援システム事業	小学校（3校）及び中学校における成績管理や出欠席管理など教員が行う校務について、情報漏えい防止や校務の負担軽減を図るため、校務支援システムを小学校及び中学校に導入しました。それにより、短時間で正確な評価を行うことができ、児童・生徒との向き合う時間が確保さ、よりきめ細かな指導ができるようになっていきます。 平成31年4月から運用を開始しました。 リース期間（校務支援パソコン等） 小学校：令和6年10月1日～令和11年9月30日（5年間） 中学校：令和5年10月1日～令和10年9月30日（5年間）	A

学びづくり推進事業	学校、地域、家庭の連携によって児童生徒に望ましい生活習慣や家庭での学習習慣を習得させるための仕組みづくりについて実践研究を行い、小中学校及び幼稚園で実施した研究会等へ講師を招き、また、先進校が実施する研究授業へ教諭が参加しました。なお、各校の教員は、全員参加が基本です。 学校における研究会の開催講師 石田淳一氏 小学校2回（湯河原小） 原田 豊氏 小学校2回（吉浜小） 白井達夫氏 小学校2回（東台福浦小） 梅澤秋久氏 中学校2回 原 孝成氏 幼稚園2回	A
図書等整備事業	学習指導に必要となる指導用教材や指導用図書、教師用教科書を購入しました。 また、児童生徒用図書を定期的に購入し、図書の充実を図りました。 小学校で使用する教科書について、令和5年度に令和6年度から4年間使用する教科書を採択し、新しく採択された教科書に対応した教師用指導図書を購入しました。また、中学校で使用する教科書について、令和6年度に令和7年度から4年間使用する教科書を採択し、新しく採択された教科書に対応した教師用指導図書を購入しました。	A
要保護・準要保護児童生徒援助費及び特別支援教育奨励費補助事業	学校教育法第19条に基づき、生活保護世帯及び生活保護世帯に準ずる世帯の児童生徒の保護者に対し、学用品費・給食費・修学旅行費の一部を援助し、義務教育である小中学校において、他の児童生徒と同様に学校生活が過ごせるよう助成しました。 対象者 153名（令和5年度 対象者144名）	A
小中学校児童生徒作品展開催事業	町立小中学校の児童生徒の作品を一堂に展示し、小中学校教育の学習の成果と発表や鑑賞の機会を提供するとともに、児童生徒の多彩な学習の成果を発表しました。 期間 令和6年11月21日から令和7年2月12日まで 場所 各小中学校で巡回展示、町立湯河原美術館	A
副読本「ゆがわら」作製事業	郷土湯河原の歴史や文化等を学習するための副教材として作成し、社会科副読本として小学校4年生と中学校1年生に配布するものです。 令和6年度は社会科副読本「湯河原」を作成し、中学1年生に配布しました。 （A5判、80ページ、地図折込 500冊）	A

新入学祝金支給事業	子育て応援の一環として、義務教育年限内における新入学児童及び生徒の入学をお祝いするとともに、教育活動の安全と健全な成長に寄与することを目的として入学祝金を支給するものです。 令和6年度は、令和7年度に1年生となる児童生徒を対象として実施し、支給率を100%とすることができました。 令和6年度における支給実績 令和7年度小学1年生：86名 令和7年度中学1年生：117名	A
方向性・課題	子どもフォーラム開催事業は、笑顔あふれる最高の楽校の実現などを目標に開催していますが、参加者が減少傾向であることから、内容や開催時期の検討が必要と考えます。 校務支援システム事業は、教職員の校務負担の軽減や成績管理などの適正化を目指すもので、教職員の働き方改革推進とともに子ども達に向き合う時間を増やすことにもつながり、きめ細やかな教育の向上に資するものと考えます。 学びづくり推進事業による教職員の研修・研究は、教職員の資質向上を図るため、今後も継続して推進していきたいと考えます。	
評価委員意見等	「子どもフォーラム開催事業」は、学年や学区を越えて縦と横のつながりを持つことができ、また、小学生から高校生まで多年代を対象に実施しているなど“人とのつながり”を高める大変意義のある事業であると思います。児童生徒のつながりをさらに深めるために、事業のOB・OGである高校生が主体的に参加することや、初参加者も楽しめることをアピールするなど、内容の充実とともににより多くの参加が得られるよう工夫が必要であると思います。来年度以降は、内容や開催時期について再考し、リニューアルした上で、できるだけ多くの参加があるように本事業の在り方そのものについて、検討することも必要であると考えます。 「図書等整備事業」では、教師用指導図書を整備されました。また、児童生徒一人1台端末（タブレット）によるGIGAスクール構想により、本町でも電子図書や電子辞書の利用が多くなっていることと思いますが、紙の図書に触れ、表紙や装丁から得られる感触を味わうことや、紙をめくりながら本を読む楽しさを大切にするためにも、今後も児童生徒用図書を充実されるよう希望します。また、辞書や事典、大きな図鑑などを用い、索引から検索して調べ物をする充実感も失われないよう図書館司書と連携してください。 また、新規事業である「新入学祝い金支給事業」では、昨年度に引き続き支給率100%であったことを評価します。今後も対象者全てに支給できるよう事業周知を徹底し、申請手続のサポートをお願いするとともに、未来の子ども達のために継続して実施されることを希望します。	

イ 「信頼される学校づくり」を推進します。		学校教育課
(1) 学校運営の更なる充実 (2) 教員業務の適正化に向けた働き方改革の推進 (3) 小中一貫校の検討による学校づくりの推進 (4) コミュニティスクールへの移行による開かれた学校の推進 (5) 問題行動への早期対応の継続 (6) 不登校児童・生徒への支援体制の更なる充実 (7) 外国につながるのある児童・生徒への支援体制の更なる充実		
主な実績	成 果	評点
小中学校児童生徒支援事業	特別な支援を必要とする園児、児童生徒に対し発達検査を実施するとともに、その子ども達を支援・指導する教師等へのアドバイスをを行う「支援教育アドバイザー」1名及び「スクールソーシャルワーカー」1名を委嘱し、未就学の時期から切れ目なく就学支援をしていくネットワークを構築しています。 また、小中学校において、楽しい学校生活を送るためのアンケート“Q-U”（Questionnaire-Utilities『楽しい学校生活を送るためのアンケート』という心理テスト）を年2回行い、学級の状態や子どもの心理状況を把握することで、いじめの早期発見と解消について、組織的対応を図っています。教員間では、アンケート結果の活用方法等について情報共有を図るなどの勉強会・研究会を開いています。 〈Q-Uアンケート〉 主に学級集団を対象とした設問で、クラス内の人間関係や雰囲気、満足度を図ることを目的としています。	A
教育支援教室推進事業	町立小中学校において学校へ通うことができない児童生徒を支援するため、県立小田原支援学校湯河原校舎2階に教育支援教室（旧：適応指導教室）を開設し、保護者への助言や児童生徒へ学校復帰へのアドバイス等を行いました。 また、引き続き教室近くに畑を整備し、児童生徒が作物の苗付け・収穫などに関わることで、自主性が養われるよう配慮しました。 令和6年度通室者数15名 （学校へ通うことができたようになった児童生徒8名） ※中学3年生は、全員進路が決まりました。	A
学校運営協議会運営事業	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律等に基づき、令和4年度から順次設置を進めているものです。 令和6年度学校運営協議会開催日数 湯河原小学校 3回 吉浜小学校 3回 東台福浦小学校 3回 湯河原中学校 3回 学校運営協議会設置日 湯河原小学校 令和5年4月1日 吉浜小学校 令和4年11月1日 東台福浦小学校 令和4年4月1日 湯河原中学校 令和6年4月1日	A

総合的学習等推進事業	各学年の発達段階に応じた活動や学習を行う「総合的学習」を推進するものです。また、全教職員が参画する校内事業研究会の開催等を推進するものです。 各小学校 花や野菜の栽培等 中学校 ACT（アート・コミュニケーション・トレーニング）の教材の購入等	A
外部教育力活用事業	外部講師を招き、講演会を開催することで国際文化学習や心身の発達と個性の伸長を促し、学校教育活動の充実を図るため、実施しているものです。 湯河原小学校 国際理解教育講演会 「アメリカ合衆国について」 卒業記念講演会 吉浜小学校 卒業記念講演会 テーマ「夢や希望をもって生きる」 東台福浦小学校 漁船体験 ロコモ体操 着衣泳 国際理解教育講演会 「アメリカ合衆国について」 湯河原中学校 人権教育講演会 卒業記念講演会	A
方向性・課題	児童生徒支援事業では、特別な支援を必要とする児童・生徒への対応や各学級状態の把握などについて、専門的知見を有する有資格者のサポート体制が重要であるため、引き続き必要な人材確保に努めてまいりたいと考えます。また、不登校の児童生徒に対しては、教育支援教室を中心に児童・生徒の理解を深め、家庭環境等の個々の背景にも配慮した指導を行っていくことが求められています。そのため、保護者へのサポートに力を入れていくことも必要です。 また、学校評議員制度から学校運営協議会制度（コミュニティスクール）への移行については、各学校と連携をしながら検討を進め、令和6年度には湯河原中学校に設置することができました。今後は福浦幼稚園への設置を検討してまいります。	
評価委員意見等	「小中学校児童生徒支援事業」及び「教育支援教室推進事業」では、減少しないじめや不登校の問題に対して、早期発見と解決に向け、組織的対応を図りながら真摯に取り組んでいることと思います。一方で、形骸化していることがないか、ルーティーンとなっている対応はないか等、常に振り返りの場を設けていただいているものと捉えていますが、さらに踏み込んで、教室に通えない児童・生徒を学校教育としてどう支援していくか、義務教育の間に、未来につながる指導・支援を図るようお願いします。 長年継続実施している“Q-Uアンケート”（Questionnaire-Utilities『楽しい学校生活を送るためのアンケート』という心理テスト）について、効果的な実施方法の再検討など、今一度立ち止まり、改めて児童生徒に寄り添い信頼関係が構築できるよう努めていただきたいと思います。繰り返し積み上げていくことが、実りある結果につながっていくものと思います。 「総合的学習等推進事業」では、小学校では花を苗や球根から育てたり、野菜の栽培をしたりすることで、児童の情操教育に力を入れており、また、中学校では、ACT（アート・コミュニケーション・トレーニング）教材を効果的に取り入れるなどの取組を継続されました。 「外部教育力活用事業」では、各校テーマを決めて専門家講師等を招くなどの工夫が見られます。今後も様々な体験や講師の皆さんのお話に触れることで、児童・生徒へ心温まるメッセージが発信されることを希望します。	

ウ 「安全・安心な学校づくり」を推進します。		学校教育課			
(1)児童・生徒の見守りの充実 (2)安全、安心な施設づくりの充実					
主な実績		成 果		評点	
学校遊具・体育器具等整備事業		湯河原小学校では、4間鉄棒の修繕を実施し、吉浜小学校及び東台福浦小学校では、遊具・体育器具の撤去更新工事を実施しました。 湯河原小学校 4間鉄棒修繕 1基 吉浜小学校 滑り台撤去 1基 基礎撤去 5基 東台福浦小学校 2間高鉄棒撤去 1基 移動式鉄棒撤去 2基 2間鉄棒設置 1基		A	
学校施設整備事業		各学校では、児童生徒の安全、安心を図るため、各種施設の点検を行っております。この点検結果などに基づき、各施設の改修工事等を実施しました。 吉浜小学校 空調設備整備工事 高架水槽更新工事（前払） 東台福浦小学校 受水槽更新工事 緊急放送設備更新工事 湯河原中学校 空調設備整備工事		A	
防災備蓄用品購入事業		非常時の安全確保のため、中学校に防災備蓄用品の整備をしました。 湯河原中学校 保存水（5年保存） 20 132本 防災備蓄用食糧（50食） 2箱		A	

理科教育設備整備事業	国庫補助金（理科教育設備整備費等補助金（補助率1/2））を活用し、小中学校に理科教育設備等の整備を行いました。 湯河原小学校 電気の利用プログラミング学習セット アクアリウムセット メダカの卵飼育観察セット 放射温度計 防水ペン型プローブ温度計 吉浜小学校 直流電流計 電子てんびん 折れ線グラフ指導板セット ヒストグラム(柱状グラフ) 指導マグネットシート ドットプロット指導シート 比例グラフマグネットシート 分数・数直線シート 東台福浦小学校 発電と蓄電 東京書籍セット デジタル温度計 酸素・二酸化炭素モニタ 理科実験用ガスコンロ 学習用黒板L型シリーズ〈ノート罫〉 湯河原中学校 生物顕微鏡 簡易光学台	A
方向性・課題	校舎等の施設整備については、優先順位を付けるなど、計画的に施設整備を行うことで、児童生徒の安全・安心を最優先するべきと考えます。また、令和3年3月に策定された「湯河原町学校施設長寿命化計画」の方針に沿って検討することに加え、「今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方（原案）」の検討の中でも、審議していく必要があります。	
評価委員意見等	「学校施設整備事業」は、幼稚園を含んだ今後の町立小・中学校のあり方について本格的な検討に着手する中で、優先順位を付けるなど計画的に進めていく必要があります、町部局との連携をさらに強化し取り組むべき課題であると考えます。学校の校舎及び施設の整備計画については、これまで以上に町部局との連携を強化し、総合教育会議に諮っていくなどして取り組まれるものと考えます。 一方で、「理科教育設備整備事業」では、国庫補助金を活用しながら、学校の需要を正確に把握した上で、今後も計画的な整備をお願いします。	

エ 人と人とのふれあいを大切にする思いやりの心、地球環境を大切に する心を育みます。		学校教育課
(1)「笑顔」でさわやかな「あいさつ」の促進 (2)地球にやさしい行動のできる児童・生徒の育成		
主な実績	成 果	評点
学校支援ボランティア活用事業	学校の環境整備のサポートや学校図書館の運営など、ボランティアによる地域の力を借りて、学校運営の向上を図りました。学習指導補助、図書館活動や家庭科及び植物の栽培支援サポート、交通安全サポートなど多岐にわたり実施しています。 【各学校の取組事例】 湯河原小学校 遠足補助、給食ボランティア、読み聞かせ、体力テスト補助、プールボランティア、調理実習補助、校外学習補助、宿泊体験学習補助、飾り付け・図書整理、土づくり・苗植え、草むしり、清掃活動 校内研自習見守り 吉浜小学校 給食ボランティア、校外学習補助、体力テスト補助、プールボランティア、図書整理 東台福浦小学校 校外学習補助、体力テスト補助、プールボランティア、図書整理・飾り付け、清掃、土鈴づくり、たこ作り、土づくり・花植え 湯河原中学校 読み聞かせ、グラウンド整備、花植え	A
方向性・課題	学校支援ボランティア活用事業は、地域との連携により、多岐にわたる内容にご協力いただいています。教科に関連した技術や知識等を備えた方の協力はもとより、課外活動においても多くの方々に支えられ、学校運営には欠かせないものとなっています。 今後もより多くの方々のご協力を得ながら、地域とともにある学校を目指していきます。	
評価委員意見等	「学校支援ボランティア活用事業」は、各校それぞれのニーズに応じて、学校及びコーディネーターの調整により特色のあるサポートが実施されています。 地域の皆様と学校が連携することで、水泳授業の見守りなど、安心・安全な学校運営には欠かせない大切な事業となっており、今後も活動の幅が広がることを期待したいと思います。また、ボランティアに際しては、安全性に注意して活動いただけるよう、保険対応はもちろんのこと、きめ細かい配慮をお願いします。 さらに、より地域に根差した学校となるよう、学校と教育委員会が連携し、地域の皆様とともにより良い学校運営を目指していくことを希望します。	

オ 人権教育及び人権啓発を推進します。		学校教育課
(1)「ともに生き、支え合う地域社会」の実現を目指した人権教育の推進 (2)「人権教育月間」や「人権教育に係る年間計画」による人権教育、人権啓発の実施と振り返り評価の実施 (3)「ジェンダーの平等」や「多様性を認め合う」ことなどへの取組の検討		
主な実績	成 果	評点
人権教育等促進事業	湯河原町いじめに関する調査委員会からの答申（平成26年3月）の中で示された提言を受け、小学校5・6年生及び中学生を対象として、「人権川柳」を募集し、入選作品を印刷したプリントをクリアブックに入れ、児童生徒に配布し、人権に関する啓発を図りました。 また、社会への対応が困難とならないよう、「社会で他者との良好な関係を形成し、それを維持していくための知識や技術」を体系的に習得するため、社会生活技能訓練（アート・コミュニケーション・トレーニング）のプログラムを専門的に行うNPO法人に委託し、児童生徒に対し、講座を行い、コミュニケーション能力の向上と社会生活で予想されるトラブルを事前に指導することを通じて、より良い人間関係の構築を図るとともに、児童生徒を指導する教員もスキルアップを図ることができました。 ※平成30年度からSST：ソーシャル・スキル・トレーニングからACT：アート・コミュニケーション・トレーニングへ名称変更しました。	A
方向性・課題	人権は全ての人が生まれながらに持っている権利であり、学校教育では、人権尊重の理念について正しい理解を深め、家庭、地域、学校が一丸となり、差別のない「共に生き、支え合う地域社会」を目指すものと考えます。 いじめの問題については、「どの子どもにも、どの学校でも、いじめは起こりうる」という前提のもと、学校と教育委員会が連携しながら未然防止と早期発見・解決に努めています。 また、社会生活技能訓練（アート・コミュニケーション・トレーニング）は、コミュニケーション能力の向上やより良い人間関係の構築に資するもので、継続して実施する必要があると考えます。	
評価委員意見等	平成25年4月の事案から12年が経過する中で、これを風化させることなく、人権尊重の理念を再確認しながら、いじめの早期発見と解消に取り組まれていると思います。その上で、引き続き、「湯河原町いじめ問題対策連絡協議会」の開催や「人権教育年間計画」を策定することで、丁寧な人権教育の実践をお願いします。 「人権教育等促進事業」において取り組まれている「人権川柳」の募集は、児童・生徒が人権を身近に感じることができる良い取組であると思います。また、「社会生活技能訓練」では、コミュニケーション能力の向上を図ることで、より良い人間関係の構築を目指しており、児童生徒だけではなく、教職員に対しても効果的なものであると捉えております。今後も継続することで、目に見えなくても確実に実りある成果につながることを期待しています。	

カ 本町独自の魅力ある教育を推進します。		学校教育課
(1) 児童・生徒に寄り添う教育の継続実施 (2) 社会生活技能訓練としてのアートコミュニケーショントレーニング[※]の継続実施 (3) 外国語指導助手の幼稚園、小学校及び中学校への継続派遣 (4) 校外体験学習の継続実施 (5) 児童生徒用タブレット端末の家庭での通信料の全額負担の継続 (6) 育英奨学金給付事業の継続実施 (7) 幼稚園給食の検討及び中学校給食の実施 (8) 幼稚園におけるサービスの充実 (9) 教職員研修の充実 (10) 新しい時代の学びの空間の検討 (11) 児童・生徒の将来を見据えた学びの自律化・個別最適化、学びの探究化の推奨		
主な実績	成 果	評点
小中学校等外国語活動推進事業	幼少期から外国語に慣れ親しむことで、小学校における外国語活動へつなげるとともに、将来、観光立町推進を担う人材の育成に役立てます。各学年に応じた学習方法により、低学年までは、楽しく学びながら、小学校3・4年生は外国語活動、小学校5・6年生及び中学校においては外国語指導助手による英語の授業を行っています。 児童生徒は、本物の英語に触れることができ、臨場感のある授業展開により授業の質が向上しています。 ○幼稚園 五感を通して外国語に慣れ親しみながら外国語学習の基礎を築くことを目的に、町内公立幼稚園（1園）及び保育園（4園）で、月2回程度（年間15回）外国語指導助手を派遣しています。年間のレッスン計画により「あいさつ」や「英語で言ってみよう」などのプログラムを実施しています。 ・株式会社ボーダーリンク（※保育園でも実施） ○小学校 学習指導要領の改訂により、外国語活動を充実させるため、外国語指導助手（ネイティブスピーカー）の派遣を充実させています。 1・2年生 幼稚園・保育園からの継続 3・4年生 外国語教材による英語活動 5・6年生 外国語指導助手による英語の授業 ・BAL LEW LENORE ANITA ・ホルニャック 真裕 ・株式会社インタラック 関東南 ○中学校 外国語教育の更なる充実を図るため、外国語指導助手1名の派遣を委託しました。英語教員の補助として英語の授業を実施し、積極的に会話ができる環境をサポートしています。 ・株式会社インタラック 関東南	A

校外体験学習推進事業	小学校 3 校の児童を対象とした校外体験学習を通じて、地域の方々との触れ合い、また、地場産業を体験することなどにより、人への思いやりや自然の大切さに触れることで生命の尊さなどを学んでいます。 令和 6 年度は、雨天により稚鮎放流体験及び茶摘み体験を実施することができませんでした。 稚鮎の放流体験 令和 6 年 4 月 22 日 雨天中止 茶摘み体験 令和 6 年 5 月 1 日 雨天中止 温泉入浴体験 令和 6 年 6 月 3 日 参加人数 95 名 (湯小 4 年生 41 名、吉小 3 年生 42 名、東台 3 年生 12 名) 真鶴道路施設見学会 令和 6 年 10 月 28 日 参加人数 75 名 (吉小 5 年生 57 名、東台 5 年生 18 名) 令和 6 年 11 月 18 日 参加人数 52 名 (湯小 5 年生 52 名)	B
ICT 教育推進事業	児童生徒に対して 1 人 1 台の教育用タブレット端末が整備されており、小中学校内にはインターネット接続が可能となるよう無線 LAN のアクセスポイントが設置されています。また、教育用タブレットによる家庭学習に際して、家庭での通信環境による差が出ないように通信料を町が負担し、教育環境の充実を図っています。 教育用タブレットインターネット接続料 (2 年契約) 令和 5 年度: 14,176,800 円 令和 6 年度: 14,176,800 円	A
町育英奨学金	町内に在住し、優良な生徒であって、経済的理由により高等学校課程が修学困難なものに対して、学費・交通費等を交付し、学業の奨励を図りました。令和 6 年度は、令和 5 年度に引き続き、対象者を 25 名で募集しました。 対象者 審査結果により 25 名が対象 (応募者 43 名)	A
中学校給食施設等整備事業	中学校給食を湯河原小学校から湯河原中学校へ配送する「親子方式」で実施するため、建築基準法第 48 条ただし書き許可を神奈川県から得るため、許可申請等業務委託や湯河原小学校敷地内の運搬車の運搬に支障が出る樹木の伐採委託、給食施設等の改修工事に係る実施設計委託等を行いました。 (現年度分) ・湯河原小学校給食施設等実施設計業務委託 ・湯河原小学校樹木伐採業務委託 ・湯河原小学校芝生舗装工事 (繰越明許費繰越分) ・湯河原小学校給食室許可申請等業務委託料	A
教職員等研修事業	教職員の資質能力向上を図るため、研修会を実施しました。テーマは、「元気な学校づくり」とし、宮村進一氏を講師としてお招きしました。 内 容 人権教育研修会「元気な学校づくり」 ～自分の思いや考えを伝え合える学校へ～ 開催日 令和 6 年 8 月 19 日 (火) 午前 9 時 30 分から 場 所 防災コミュニティセンター 2 階 205、206 会議室 参加者 湯河原小、吉浜小、東台福浦小、湯河原中の教職員及び福浦幼稚園の幼稚園教諭、保育園の保育士	A

幼稚園子育て支援事業	幼稚園で預かり保育を実施する事業です。平成30年9月から預かり保育を週3日から週5日へ実施日を増やし、継続して子育て支援を充実しています。 また、令和元年10月から利用料を1回500円から450円に引き下げました。 開 所 日 時 月～金 14時～16時 延利用園児数 319名	B
方向性・課題	今後は、作成した原案をもとに、在校生、保護者、教職員、今後入学予定の児童生徒やその保護者、地域住民との協議等が必要です。 また、校舎の新築を含めたハード面及び通学などのソフト面など多岐にわたる検討が必要と考えられます。	
評価委員意見等	「小中学校等外国語活動推進事業」は、外国語指導助手（ネイティブスピーカー）の派遣など、実践に即しながら、各学年、年代に応じたカリキュラムを構築されるなど、工夫しながら語学学習に取り組まれています。今後も語学を学ぶ下地となる環境を整えるとともに、学年の発達段階に応じて、語学力が高められるよう事業を継続し、推進されることを期待しています。 「校外体験学習推進事業」では、町内の3小学校が、それぞれ体験学習を計画・実施することで、児童の情操教育に役立っているものと認識しています。今後も3小学校で同様の体験ができ、児童がより様々な機会を得られるような取組をお願いします。 「ICT教育推進事業」では、児童生徒のタブレット端末において、家庭の通信環境により差が生じないように、LTE回線による通信を確保しており、他自治体と比較しても非常に手厚い対応をされています。今後は事業効果の検証が重要になるものと考えますが、町独自の特色ある取組として、継続することを希望します。 「教職員等研修事業」は、職員の資質向上に寄与しており、今後も継続も継続的な実施を要望します。 「中学校給食施設等整備事業」は、長年の課題となっている中学校給食の実現に向けた取組を実施されました。今後は保護者の皆さん等に給食を試食していただくなどの企画を期待します。	

キ 今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方を策定します。		学校教育課
(1) 教職員・保護者説明会の開催 (2) パブリックコメントの実施 (3) 学びの多様化学校、小規模特認校、小中一貫教育校の必要性の検討		
主な実績	成 果	評点
今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方の策定	令和4年8月に策定した、10年後（2032年）の本町の目指す教育などを示す「学校施設の適正配置に関する考え方」をもとに、また、令和4年度末に実施した当該考え方に関する意見交換会の住民等の意見も踏まえ、教育委員会で審議の上、令和5年度に「今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方（原案）」を作成しました。 令和6年度は、「今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方（原案）」を総務文教・福祉常任委員会に報告しました。	B
方向性・課題	今後は、作成した原案をもとに、在校生、保護者、教職員、今後入学予定の児童生徒やその保護者、地域住民との協議等が必要です。 また、校舎の新築を含めたハード面及び通学などのソフト面など、多岐にわたる検討が必要と考えられます。	
評価委員意見等	「今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方」については、町教育行政にとって大きな課題であると同時に、町全体の懸案事項として捉えるべき重要施策であると考えます。その点を踏まえながら、今後は新たな学校の目指す教育を具現化するため、積極的に、児童・生徒やその保護者、教職員、地域住民との協議、検討などが必要です。また、併せて校舎の新築を含めたハード面や通学バスなどのソフト面など、多岐にわたる検討が必要と考えられます。 そのため、町当局との連携はもとより、学校・教育委員会の意見を取りまとめながら、町議会や地域と協働して、さらに議論を深められることを希望します。	

ク 各年代層に対応した生涯にわたる自主的な学習活動を支援します。		社会教育課
(1) 学習情報の提供と学習相談機能の充実 (2) 生涯の各期に応じた学習機会の提供と充実 (3) 自主学習活動の育成と支援 (4) 社会教育団体の活動支援		
主な実績	成 果	評点
町民大学運営事業	町民の教養講座として、各分野の専門家を講師に招き、毎月1回（年12回）業務を町民大学運営委員会へ委託して実施しています。 令和6年度 受講生140名 【毎月第3土曜日：定員150名】	A
学習活動推進事業	地域会館（吉浜・門川・川堀）の活用や、地域に根ざした生涯学習の推進を図るとともに、郷土の豊かな自然に興味や関心を持ち、自然を大切にすることを通して人を愛する心を育むことを目標に、各種観察会（ツバメや野鳥、海のプランクトン、秋の植物、親子星空観察会）を実施しています。 【令和6年度実績】 ツバメの観察会 5月18日 参加者：9人（定員20名） プランクトン観察会 7月22日 参加者：25人（定員25名） 秋の植物観察会 10月27日 参加者：11人（定員15名） 親子星空観察会 12月7日 参加者：24人（定員25名） 親子陶芸教室 7月25～27日 参加者：36人（定員36名） 門川会館あそびと学習の会 （ヨガ教室・こんにやくづくり・お飾りづくり・そば打ち） 6月8日～2月14日の間 参加者：55人 文化福社会館実践委会 （ひまわりのタネでブローチ・リサイクルペンでフラワーボトル・まっぼっくりのこびと・お飾りづくり） 5月12日～12月22日の間 参加者：79人 川堀ふれあい学びの会 （トイレットペーパーでオリジナルはがき・シアバタークリーム・お飾り・バスボムづくり） 7月28日～2月11日の間 参加者：58人	A
方向性・課題	各年代層の生涯学習活動を支援するためには、幅広い年代層に対応した学習機会を設定し、学習者が自らの希望に沿った適切な学習機会を選択できることが望まれます。 町民大学は、受講者がどのようなテーマに興味があるのか把握し、講義内容に反映していけるよう、講師選定等が検討課題です。	
評価委員意見等	「町民大学運営事業」は、定員や会場の見直しも検討する必要があると考えますが、町民の学びの場が途切れることのないよう創意工夫を凝らし、今後も継続することを望みます。 「学習活動推進事業」における各種教室・講座は、海・山・川と美しい自然に恵まれた地域の特性を活かし、季節に合わせた行事が開催されています。また、各講座とも親子で参加し、楽しみながら学ぶことができる事業であることから、今後も多くの方が参加できるよう開催の時期や募集方法などを検討してください。なお、参加人数が少ない講座は、内容を見直すなど検討してください。 生涯学習の企画運営の核となる生涯学習推進員の人材確保を図り、充実した活動を町民に提供してください。	

ケ 家庭の教育力向上を図ります。		社会教育課
(1)地域の教育力の向上 (2)家庭の教育力の向上		
主な実績	成 果	評点
家庭教育推進事業	社会情勢の変化とともに、家庭や子どもを取り巻く環境が様々に変容する中、家庭教育のあり方やこれからの時代を生きる子ども達の子育てについて理解を深め、各家庭の教育力を高めるため、3回の講座を開催しました。 第1回 6月2日 来場数 81人 「gaagaaSのあそびうたパーティー！」 第2回 7月4日 来場数 26人 「子育てにかかるお金」 第3回 11月7日 来場数 70人 「性教育のワークショップ～お家での伝え方～」 「実践！護身術～自分で自分の身を守るには～」	A
方向性・課題	共働き世帯やひとり親世帯が増加し、社会環境や生活様式が大きく変化する中で、家庭や地域の教育力の向上が課題となっています。 このため、子育て中の保護者や関心のある方を対象に、人権教育やニーズに対応したテーマの講演会を実施し、家庭の教育力の向上を図るだけでなく、保護者同士や地域を結びつけることで、“つながり”による支援を充実していきます。 また、多くの方に参加していただけるよう講座内容の検討や周知方法の工夫をしていきます。	
評価委員意見等	家庭教育は、全ての教育の出発点であり、発達段階に応じた子育てに関する保護者の学習機会の提供は重要だと思います。保護者同士や地域をつなげることで、悩み事を一人で抱え込むことのないような環境づくりを進めてください。 また、町広報紙やホームページ、SNS等を活用し、祖父母を含む保護者や関心のある方にも周知し、参加人数の確保にも努めてください。	

コ 読書活動を推進します。		図書館
(1)「第四次湯河原町子ども読書活動推進計画」に基づく読書活動の推進 (2)うちどく（家読）の推進 (3)ブックスタート・セカンドブックの実施		
主な実績	成 果	評点
第四次湯河原町子ども読書活動の推進	「第四次湯河原町子ども読書活動推進計画」に基づき、学校、家庭、地域及び図書館の各関係機関が連携し、幼稚園、保育園、小学校及び中学校での読み聞かせや「あさどく（朝読）」、ブックトーク、おはなし会を通じ、子ども・保護者へ読書の楽しさや必要性を伝えました。 また、「学校図書館の活性化」として、学校との連携を一層強化し、情報交換の頻度を高めるとともに、中学校の団体貸出を実施しました。学校図書館が子ども達にとって使いやすく魅力ある図書館とするための支援をしました。 子どものいる場所へ出向くサービスとして各小学校巡回文庫を継続し、読書活動を推進しました。 ・ブックトーク（東台福浦小学校） 80人 ・赤ちゃんのおはなし会 77人（10回） ・3歳からのおはなし会 47人（9回） ・おはなしだっこ 95人（17回） ・各小学校巡回文庫 1,946冊貸出（33回） ・中学校団体貸出 800冊貸出（4回×200冊） ・小・中学生によるおすすめ本紹介コーナーの設置	B
うちどく（家読）の推進 （子ども読書活動推進事業）	年齢に応じた図書を紹介する「うちどくブックリスト」の改訂版を幼稚園、保育園、小学校及び中学校に配布しました。これにより、家庭でも子どもが本に親しむきっかけを提供し、家族での読書習慣づくりを促進しました。	A
ブックスタート・セカンドブックの実施	本と親しむきっかけ作りや家庭での読書を定着させることを目的に、4か月児健康診査時に図書を贈呈するブックスタートと小学校入学時に図書を贈呈するセカンドブックを実施しました。 ブックスタートでは、親子のふれあいを絵本で深め、豊かな心を育んでいただくため、4か月児健康診査時に乳児と保護者に向けて読み聞かせを行い、希望する図書を贈呈しました。 ・ブックスタート 66冊 セカンドブックでは、ブックスタートなどの本との出会いをさらに豊かなものにするため、小学校新1年生にボランティアによる読み聞かせを行い、希望する図書を各学校長から贈呈しました。 ・セカンドブック 84冊	A

子ども向け催し物の開催	本や図書館に親しんでもらうことを目的に「としょかんたんけん隊」等の夏休みイベントや「子ども読書まつり」を開催しました。 ・夏休みおはなし会 7月23日～8月6日 48人(8回) ・としょかんたんけん隊 7月30日～8月27日 16人(4回)(定員20名) ・ねむれないほどこわ～いおはなし会 8月7日 36人(定員50名) ・子ども読書まつり 12月1日 合計 419人 【子ども読書まつり内訳】 (ワークショップ 49人(定員60名)) (おはなし会 199人(11回)) (子どもの本の古本市 171人 504冊引取り) ・和を楽しむ昔あそび 3月29日 19人(定員20名)	A
方向性・課題	「第四次湯河原町子ども読書活動推進計画」に基づき、関係機関と連携しながら読書活動の大切さを保護者や子どもに伝え、学校や図書館だけでなく家庭でも本に触れる機会を提供し、豊かな心を育てる読書活動を推進します。	
評価委員意見等	「第四次湯河原町子ども読書活動推進計画」に基づき、今後も読書活動の推進につながる魅力あるイベントや事業の実施を希望します。また、「学校図書館の活性化」として、児童生徒がより積極的に学校図書館を利用するよう、図書館司書と連携し、魅力ある学校図書館となるよう努めてください。 うちどく(家読)やブックスタート・セカンドブックでは、家庭内でのコミュニケーションとして、また、本に触れ、本に親しみを持つ体験や子ども達が自ら読書の楽しみを発見する手助けとして今後も継続することを望みます。	

サ 町立図書館のあり方を検討します。		図書館
今後の図書館のあり方について、目指すべき方向性等を踏まえた検討及び協議を行い、「湯河原町立図書館のあり方に関する提案書」を作成・報告する。		
主な実績	成 果	評点
図書館の現状を把握しながら、今後の目指すべき方向性などについての検討及び協議	湯河原町立図書館のあり方検討委員会を設置し、まちづくり全体の検討の参考となるよう、地域性を考慮した「図書館のあり方」について目指すべき方向性、利用の仕方などの内容を中心に検討しています。 ・ 検討会議 6 回 ・ 視察 1 回	B
方向性・課題	利用者が安全・安心に利用できる施設の維持管理を図りながら、まちづくり全体の検討の参考として、図書館の目指すべき方向性、利用の仕方などの内容を中心に検討し、意見を取りまとめていきたいと考えています。	
評価委員意見等	図書館の現状を把握しながら、地域性や利用者のニーズを考慮し、今後の図書館の目指すべき方向性について協議し、利用者が安全・安心に利用できる施設の維持管理を図りながら、湯河原町にとってより良い図書館となるよう検討を進めてください。	

シ 青少年の健全育成を図ります。		社会教育課
(1) 青少年の健全育成の推進 (2) 児童が安全で安心して過ごせる場の提供		
主な実績	成 果	評点
二十歳のつどい開催事業	人生の一つの節目である大人としての門出を祝い、また、二十歳としての自覚と責任、さらに郷土を愛する心を培うため、式典及び記念のつどいを実施しました。 令和 6 年度 開催日 令和 7 年 1 月 12 日 (日) 会 場 町民体育館 対象者 176 人 うち出席者 130 人	A
青少年健全育成活動推進事業	地域における子どもと大人の触れ合いを図り、互いの連帯感を培うほか、地域活動を推進・支援するため、4 地区の「明るい青少年を育てる会」に助成しました。 また、ジュニア・リーダー (中・高生)、シニア・リーダー (大学生～30 歳) が、子どもと育成者のパイプ的な役割を担い、社会に貢献できるリーダーとなるため、必要な各種研修への参加や指導者としての技術・知識の習得を促すとともに、地域における青少年リーダー養成のための事業を、「湯河原町子ども会育成団体連絡協議会」に委託し、地域の団体における各種体験活動を推進・支援することを目的として実施しました。 ＜湯河原町子ども会育成団体連絡協議会に委託＞ インリーダー宿泊研修 令和 6 年 5 月 11 日 (土)～12 日 (日) (小学 4 年生～6 年生 13 人、中高生 3 人) 少年少女砂の芸術大会 令和 6 年 7 月 13 日 (土) (小学 1 年生～6 年生 76 人、中高生 3 人) 秋のスポーツイベント 令和 6 年 10 月 5 日 (土) (小学 1 年生～6 年生 38 人) ・令和 6 年度子供会数 4 団体 (宮下・門川・福浦・城堀) ・ジュニア・リーダー：6 人 ・シニア・リーダー：7 人 〈湯河原町青少年指導員会に委託〉 親子ます釣り大会 令和 7 年 2 月 22 日 (土) (参加者 78 人)	A
親善都市子ども交流推進事業 (広島県三原市)	親善都市提携を結んでいる三原市の児童と交流を行い、両市町の継続的な友好親善を目的として実施しています。 令和 6 年度は、三原市児童が湯河原町を訪問し、両市町児童の親睦を深めました。 日 程 8 月 2 日 (土)～3 日 (日) 参加児童 27 人 (男子 13 人、女子 14 人) (小学 6 年生 7 人、5 年生 13 人、4 年生 7 人)	A

親善都市子ども交流推進事業 (オーストラリア ポートス ティープンス市)	本町の将来を担う青少年が、地域に根ざした国際交流を体験することにより、国際的な視野や考え方の醸成を図ることを目的として 5 年ぶりに実施しました。 町内在住の中学 2 年生 6 人を現地へ派遣し、現地の学校への通学、日本文化の紹介などを行いました。 令和 6 年度 日 程 3 月 29 日 (土) ～ 4 月 5 日 (土) 5 泊 8 日 派遣生徒 6 人 (男子 2 人、女子 4 人) 随 行 者 2 人 (ゆがわら国際交流協会)	A
放課後児童健全育成事業	就労等による留守家庭の小学 1 年生から 6 年生までの児童に対し、学童保育所を設け、児童の健全な育成を図ります。 令和 7 年 3 月 31 日現在入所児童数 湯河原小学校 73 人 吉浜小学校 58 人 東台福浦小学校 13 人 合計 144 人	A
放課後子ども教室推進事業	吉浜小学校、東台福浦小学校において、水曜日、金曜日の週 2 回、放課後、1 年生から 6 年生までを対象に、地域住民の参画を得て、文化活動・地域住民との交流等の機会を提供しました。 湯河原小学校では、火曜日と木曜日に、教室を開催しています。 令和 7 年 3 月 31 日現在の登録児童数 東台福浦小学校 36 人 湯河原小学校 52 人 吉浜小学校 30 人 合 計 118 人	A
方向性・課題	青少年の健全育成のため、子どもの安全で安心な居場所の確保や、青少年の活動の「場」が求められています。また、近年目立つ SNS 利用に伴う犯罪防止や、地域のつながりの希薄化に伴う有害環境浄化に取り組むことが重要となっています。 その一方、知識と経験を有する地域の指導者の協力を得て、子どもや青少年が潜在的に持っている能力を引き出していくことや、各種の青少年育成団体が行う青少年活動への参加意欲を高める取組について地域との連携の強化を図り、支援していきます。 三原市との交流では、従来の両市町を行き来する交流を引き続き行いますが、受け入れる際の町内見学の行程については、暑さ対策も含め検討を要します。 ポートスティープンス市との交流では、異文化の諸外国との相互理解を一層推進し、国際感覚を身につけた人材育成と、さらに魅力ある地域づくりにつなげるために、姉妹都市委員会や駐在員の協力を得て、進めていきます。	

評価委員意見等	二十歳のつどい開催事業は、若者の成長をお祝いする事業として、引き続き実施してください。 青少年健全活動推進事業は、地域の青少年育成団体の協力により実施できるものであるため、引き続き関係団体と連携して青少年の育成に努めてください。 親善都市子ども交流推進事業は、三原市の児童が湯河原町を訪問し、互いの市町の歴史、自然、文化を学び、友好を深めており、次代を担う子ども達の豊かな心を育むための絶好の機会であり、互いを行き来しての交流を引き続き実施してください。また、ポーツティーンズ市への中学生派遣事業は、5年ぶりに再開したとのことですが、引き続き、安全・安心な交流ができるよう支援してください。 放課後児童健全育成として、学童保育所については、子どもの安全な居場所の確保ができました。 放課後子ども教室は、今後も地域住民の参画をいただきながら、安全・安心な運営に努めてください。
----------------	--

ス-1 芸術・文化の振興と文化遺産の活用を図ります。		社会教育課
文化団体活動への支援、音楽会・文化祭の開催などの多彩な活動を通じ、芸術と文化に彩られるまちづくりを目指します。また、貴重な文化財や天然記念物を保護・保存し、活用することを推進します。		
主な実績	成 果	評点
文化祭開催事業	町内文化団体の日頃の成果を発表する場として文化祭を開催し、文化の振興を通して豊かなまちづくりを進めています。 10月から11月にわたり、図書館・防災コミュニティセンター等を会場として作品の展示発表や活動発表を行いました。 また、音楽を広め、町民の文化の向上と触れ合いを図ることを目的に、町民（サークル）の参加による音楽会を開催し、今年度は、湯河原町出身で新日本フィルハーモニー交響楽団のトロンボーン奏者らによる特別演奏も行いました。 令和 6 年度 文化祭参加団体 13団体 音楽会参加団体 5 団体	A
方向性・課題	芸術・文化の振興では、文化祭や音楽会の開催により、多くの町民が文化に関わる機会づくりの場を提供し、心豊かな町民の生活と活力ある社会に寄与する文化芸術施策の充実を図っています。文化祭、音楽会ともに活動を縮小、休止した団体がありますが、それぞれの活動を積極的にPRしていくことで、町民の方にも関心を持っていただき、活動の場が広がるよう支援していきます。 また、文化財等の保護・活用では、郷土の文化財や文化への理解と関心を深め、将来に引き継ぐため、湯河原町の文化財冊子を中学生に配布するなどの取組を引き続き進めていきます。	
評価委員意見等	芸術や文化活動に親しむことは、潤いのある生活と生きがいや健康づくりにも寄与するものです。 文化祭、音楽会については、今後、メンバーの減少など、存続が危ぶまれる団体が出てくることが予測されますので、ホームページや町広報紙などを活用し、それぞれの活動を広く周知するなど、支援に努めてください。	

ス-2 芸術・文化の振興と文化遺産の保護・活用を図ります。		図書館
町民への情報提供を重視した資料の整備と各種講座の開催、質の高い親しまれる図書館を目指します。		
主な実績	成 果	評点
図書館資料整備事業	定期刊行物、書籍及び視聴覚資料等を購入し、図書館資料の整備を行いました。 【書籍】 一般書 1,426冊 児童書 544冊 【視聴覚資料】 C D 19点 DVD 8点 【定期刊行物】 雑誌（文藝春秋 外） 54誌 新聞（朝日新聞 外） 10紙 【リクエスト対応】 購入又は借受提供 1,132件 【団体貸出】 病院、高齢者福祉施設等 4,573冊 【障がい者サービス】 図書や視聴覚資料の宅配サービス 登録者 1名 貸出数 16点 【リサイクルコーナー】 持込数 368冊 令和6年度貸出数 106,297冊 令和5年度貸出数 106,930冊 令和4年度貸出数 108,637冊	A
一般向け講座等の開催	朗読ボランティアによる朗読会、図書館セミナー、アナログレコードで鑑賞するノスタルジック・コンサート等のイベントを開催しました。 午後の朗読 319人（12回） 図書館セミナー 2月8日 70人（定員50名） ノスタルジック・コンサート 10月3日 36人（定員50名） 古本市 3月15日 206人	A
方向性・課題	引き続き新しい図書資料や情報の収集に努め、学習や読書につながる多様な分野の本と触れ合う機会を提供します。また、幅広い世代を対象としたイベント等を積極的に開催し、図書館を身近に感じてもらい、図書館利用が促進されるよう図っていきます。	
評価委員意見等	今後も利用者のニーズに沿った図書資料・情報の提供を継続し、効率的な資料整備を効果的に行うようお願いします。また、図書館利用の促進につながる魅力的で参加しやすいイベントや講座等を充実させ、本に接する機会を多様に提供するように要望します。	

ス-3 芸術・文化の振興と文化遺産の保護・活用を図ります。		美術館
町の長い歴史に息づいた先人たちの文化遺産である絵画・書などを保存・展示し、広く一般の利用に供すること及び観光施設として地域振興に寄与することを目指します。		
主な実績	成 果	評点
展覧会開催事業	芸術文化の振興のため、収蔵作品や借用作品による展覧会を開催しました。 特別展として「高良眞木 まなごしの奥に」を開催し、地域にゆかりの作家の掘り起こしを行い、その人と作品の魅力を紹介、展覧会の記録と研究資料となる冊子も作成しました。平松礼二館においても郵船クルーズ(株)の協力のもと「旅する日本画-洋上の美術館・飛鳥Ⅲから-」を開催し、2025年に飛鳥Ⅲ船内に展示予定の平松作品を当館で先行公開しました。 特別展のほか、約3か月ごとに収蔵品展や企画展を開催し、また、近隣作家を紹介する現代作家展を開催しました。 総入館者 21,595人 (令和5年度 19,101人)	A
美術教育普及事業	美術に関連した教育普及のため、学芸員によるギャラリートークや展覧会に関連した講演会、ワークショップ、アーティストトークを開催しました。 【講演会・講座・ワークショップ等】 ・特別展平松礼二名誉館長によるトークイベント 参加者43人(定員30名) ・海の日イベント(海と船のお話し会) 参加者16人(定員20名程度) ・ワークショップ「大きい折り紙でアルバアトロスを作ろう」 参加者20人 ・学芸員によるギャラリートーク(12回) 参加者135人 (令和5年度 12回 参加者106人) ・特別展「高良眞木展」講演会 参加者38人(定員50名) ・スケッチワークショップ「感じてみる描いてみる」 参加者12人(定員15名) ・現代作家展「ありかめトーク」アーティストトーク (令和5年度 5回 参加者79人) 参加者15人 ・みんなで彩る、美術館のトビラ 参加者約80人 ・ひかりのしおりづくり 参加者約70人 ・親子で鑑賞ワークショップ「絵をみる時間」 参加者8人(定員20名程度)(令和5年度 参加者7人) ・創作ワークショップ「カラフル版画 ペタスリチョッキン」 参加者15人(定員16名) ・わくわく美術館(令和5年度 参加者131人) 参加者151人 ・思い出づくりコーナー「オリジナルポストカード」 (令和5年度 参加者229人) 参加者320人 ・書・笙によるライブパフォーマンス 観覧者約80人 ・アートコラボイベント「書×音楽-RELIVE-」 観覧者100人 ・ミュージアムリレー「ギャラリートーク」 参加者20人	A

小中学校関係事業	美術に触れ合うことで、子ども達の豊かな感性を育てるため、小中学生及び園児を対象に事業を実施しました。 ・鑑賞教室 5回 計227人（令和5年度 3回 計120人） ・湯河原町小中学校児童生徒作品展 ・巡回展（こどもギャラリー） 令和7年1月16日～1月27日（中学校の作品展示） 令和7年1月30日～2月11日（小学校の作品展示） ・夏休み無料招待 7月20日～9月1日 157人 （令和5年度 164人）	B
もみじライトアップ事業	紅葉の時期に合わせ、美術館庭園のもみじをライトアップし、併せて美術館展示室の夜間開館を行い、観光誘客及び町民の癒しの場を創出する事業を実施しました。 期間 11月30日～12月1日 16：30～20：00 ライトアップ入園者 233人（令和5年度 329人） ナイトミュージアム入館者 21人（令和5年度 27人）	B
方向性・課題	特別展「高良眞木 まなざしの奥に」展に加え、平松礼二館では郵船クルーズ(株)の協力のもと「旅する日本画-洋上の美術館・飛鳥Ⅲから-」を開催し、入館者数の増加につなげました。総入館者数は、21,595人となり、前年度（令和5年度 19,101人）と比較すると2,494人の増加となりました。今後も収蔵作品（寄贈・寄託約1,700点）を活用した展覧会や特別展の内容の向上に努め、来館者の満足度を高めます。なお、高良眞木展では、これまで埋もれていた地域のゆかりの画家を調査し、その内容を展覧会の開催と冊子の刊行という形にまとめることができ、地域の方にも興味を持っていただくことができたことから、町立の美術館として意義のある事業となりました。今後も収蔵作品をはじめ、地元ゆかりのある画家の調査研究を進めていきます。また、もみじのライトアップなど、季節感を活かしたイベントの継続・拡充や美術館付帯施設としての庭園、ミュージアムショップ、カフェなどの事業の充実を図り、美術鑑賞以外の美術館の魅力を発信していきます。	
評価委員意見等	特別展「高良眞木 まなざしの奥に」展や平松礼二館における郵船クルーズ(株)との連携による「旅する日本画-洋上の美術館・飛鳥Ⅲから-」など、多彩な企画展を開催し、入館者数が前年度比で約2,500人増加したことは評価できます。今後も展覧会事業の充実に向け、利用者の満足度の向上と入館者の増員を図っていただきたいと思います。また、教育普及事業において、美術館で本物の作品に触れることは児童生徒の感性を育む重要な機会であり、鑑賞教室等を継続して実施するよう期待しています。さらに、もみじのライトアップなどのイベントや庭園、ミュージアムショップ、カフェなどの付帯施設の充実により、美術鑑賞以外の魅力を周知することは、美術館全体の価値向上につながると考えます。引き続き、美術館活動がさらに充実することを期待します。	

セ 生涯スポーツを推進します。		社会教育課
町民が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康増進と体力の向上を図ることができるよう、スポーツの普及と参加の促進を図ります。また、子どもたちの体力向上や、高齢者の健康の保持、体力向上について検討を行っていきます。		
主な実績	成 果	評点
湯河原温泉オレンジマラソン開催事業	生涯スポーツの振興と観光振興を目的としたイベントとしてマラソン大会を開催しています。 「2025湯河原温泉オレンジマラソン大会」は、2,500人規模で開催しました。 開催日：令和7年3月30日 定員：2,500人・組 申込者：2,631人・組(2,743人) 3km 187人・組(299人) 5km 1,056人 10km 1,388人 【参加費】 一 般 2,199人 (@3,200×2,199人) 小中学生 320人 (@1,600× 320人) ペア・ファミリー 112組 (@4,200× 112組) 【参加賞等】 みかんゼリー・タオル・シューズ入れ・温泉入浴券	A
町民レクリエーションの集い開催事業	誰でも参加できる行事として、住民の健康・体力の増進のほか、住民相互の親睦や異世代間の交流を行うことを目的としています。また、スポーツレクリエーションを体験し、体を動かすことの大切さを感じ、体力や健康の増進につなげるような事業を展開しています。令和5年度は4年ぶりに開催しました。令和6年度は、荒天のため中止しました。	—
各種大会開催事業	各種スポーツ大会を運営主管団体ごとに委託して開催しました。 〈体育協会〉 町民バレーボール 8チーム 72人 ママさんバレーボール（春季） 4チーム 46人 ママさんバレーボール（秋季） 【中止】 〈スポーツ推進委員会〉 グラウンドゴルフ大会 【中止】 ファミリーバドミントン大会 15チーム 53人 スポーツ・レクリエーションフェスティバル 参加者数 47人 町民ハイキング 【中止】 〈スポーツ少年団〉 柔道 【中止】 剣道 【中止】	B

夏季プール開放事業	地域の小学生、中学生等の水泳を通じた体力作り及びコミュニケーションの場作りを目的としたプールの開放を行いました。 開放期間 8月10日～15日（6日間） 場 所 東台福浦小学校プール 利 用 者 延べ177名	A
町民体育館運営	体育協会・スポーツ推進委員会を運営主体とした各種スポーツ大会、レクリエーションイベント等が開催されたことにより幼児から高齢者まで、楽しみながら体を動かす機会が増え、町民の健康・体力の増進が図られました。 平成28年度からは指定管理者制度を導入し、ヘルシープラザなど町内体育施設と連携したほか、自主事業などにより利用者の確保に努めました。 令和 6 年度年間利用者 31,800人	A
弓道場運営	令和 6 年度は、体育協会の弓道部や弓道関係者に協力を仰ぎ、10月に初心者向けの弓道教室を開催しており、地道な普及活動を行っています。 令和 6 年度年間利用者 1,597人	A
ヘルシープラザ運営	平成28年度から指定管理者制度を導入し、事業計画どおりに管理運営がなされ、光熱水費等の経費節減、積極的な広報活動等、効果的かつ効率的な運営に努めました。 令和 6 年度年間利用者 54,186人	A
方向性・課題	運動・スポーツを通じて町民の心身の健康増進及び地域間、世代間のコミュニケーションを図ることができます。 各種大会は、日頃の活動の成果やスポーツに親しむ機会が提供できるだけでなく、地域のコミュニティの場としても活用されています。 町民レクリエーションの集いは、区会単位の参加として開催していますが、参加者の確保が課題となっており、今後の開催方法及び参加者募集について検討していく必要があります。 湯河原温泉オレンジマラソンは、2,500人規模の大会としましたが、募集期間を延長して参加人数の確保をした経緯もあり、大会参加者募集の方法を検討していく必要があります。 なお、今後もスポーツツーリズムなど町の観光振興に寄与する大会の誘致に努めていきたいと考えています。	

評価委員意見等	湯河原温泉オレンジマラソンは、募集定員を2,500人規模として開催できたことは評価できます。今後も関係各所としっかりと協議・検証した上で、安全・安心な参加・運営が図られることを前提として開催されることを望みます。 町民レクリエーションの集いは、誰でも気軽に参加できる行事として、町民の健康・体力の増進のほか、住民相互の親睦や異世代間の交流を図ることも目的としています。今後の開催に当たっては、関係各所と大会の規模や種目等も含め、しっかりと協議・検証した上で、安全・安心な参加・運営が図られることを前提として開催されることを望みます。また、スポーツ少年団などの協力を得ながら、更なる子どもの参加を増やすように検討願います。 各種大会開催事業は、日頃の活動成果を発揮できる場であるとともに、誰でも気軽に参加できる種目もあり、健康体力の増進、参加者同士の親睦を図ることができます。引き続き安全・安心な運営を検証しながら、開催が可能な種目を検討してください。 夏季プール開放事業は、福浦海浜プール廃止に伴い、東台福浦小学校プールを地域の子供達に開放しているもので、うねり等で海水浴場が遊泳禁止時も泳ぐことができることから、事業の継続をお願いします。 町民体育館は、指定管理者制度を導入し、サービスの向上と効率的な運営、利便性が向上されています。積極的な自主事業の開催などの取組が、利用者の増加につながったことは評価できます。 弓道場は、体育協会弓道部の支援を受けて10月に弓道教室を開催しましたが、更なる競技人口の増加に向けて、今後は大会が開催できるよう検討を重ねてください。 ヘルシープラザは、利用者の増加に向けた取組をしつつ、光熱水費等の経費節減、積極的な広報活動等、効果的かつ効率的な運営を行っていることは評価できます。引き続き、安全・安心な運営に努めてください。
----------------	--